

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2022年10月21日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	東京国際埠頭株式会社
所在地	東京都港区海岸3-30-1
代表者役職・氏名	代表取締役社長 森 達郎
担当者連絡先	電話：03-3452-4411
	メール：y-tanaka@tit.co.jp
ウェブサイトURL	https://www.tit.co.jp

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>弊社は昭和44年に創業した一般港湾運送事業者であり、京浜港における港湾運送業・倉庫業・通関業などを主とした事業を実施している。</p>
--

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	・環境に配慮した調達	・荷役機器、車両の低炭素化 ・施設照明のLED化 ・DX推進によるペーパーレス化
□環境 ✓社会 ✓経済	・人材育成と新規雇用の創出	・社内教育や外部講習受講の機会を提供 ・資格手当や資格取得費用の補助などを実施 ・インターンシップを行い雇用の受皿を創出
□環境 ✓社会 ✓経済	・事業継続計画（BCP）の拡充	・災害対策拠点の提供、年1回災害対策訓練の実施 ・事故や犯罪、不祥事への対応を検討し文書化

(次項へ続く)

### SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している					5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・「ハラスメント防止に関する社内規定」を作成し、「ハラスメント防止社内講習」を実施 ・「職場相談窓口」を設置					5.1 5.2 5.5				8.5 8.8							16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	時間外労働時間を毎月報告し、長時間労働の防止に取り組んでいる									8.5 8.8								
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している				4.4						8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・「安全衛生委員会」を設置し、定期的な安全パトロールの実施および支店毎の定例会議を実施			3						8								
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・全従業員に定期的なストレスチェックを実施し、現状把握			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・定年後再雇用制度の実施 (令和4年度定年後再雇用者10名)					5.1 5.5				8.5		10.2 10.3						
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・社内教育や外部講習受講の機会を提供 ・資格手当や資格取得費用の補助などを実施 ・【予定】新たな社員育成制度の導入				4	5.5				8	9							
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5				8.5		10.2 10.3						
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・全社員に最低年1回の健康診断を実施 ・健康意識の向上および健康の保持増進を奨励 ・感染症予防対策を実施			3						8								
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	・DX推進によるペーパーレス化の実施 ・【予定】脱ハンコなどのペーパーレス化										11.6	12.4 12.5		14.1				
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・【予定】自社のエネルギー使用量の把握、効率化を検討								7.3				13					
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・主要倉庫および事務所等の施設照明LED化を実施 ・カーボンニュートラルについての社内講習を実施 ・【予定】施設照明のLED化実施計画を策定								7.2 7.3			12.4	13.3					
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9			6.3					11.6	12.4					

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
15	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している						6.6									15			
16	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる						6.4 6.6												
17	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している			3.9			6	7					12	13.3	14	15			
18	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している												12.6						
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる							7.2						13					
20	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる												12.2	13	14	15			
製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・ 製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・ISO9001の認証取得、安全性の確保、継続的改善を実施			3.9									12.4					
	【品質保証】 ・ 品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・ISO9001の認証取得、サービスの品質向上、継続的改善を実施										9							
	【環境配慮】 ・ 環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	・【予定】荷役機器・業務用車両の調達方針を策定し、ハイブリッド化・電動化など省エネを推進						6					12	13	14	15			
	【社会課題解決】 ・ 社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会貢献・地域貢献	【地域への配慮】 ・ 自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	・ 災害時の緊急支援物資の受け入れを実施				4						9	11	12		14	15		17
	【社会貢献活動】 ・ 寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・ 災害対策拠点の提供、訓練の実施 ・ インターン受入を行い、雇用の受け皿を創出				4							11			14	15		17
	【地域資源】 ・ 地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している									8	9		11	12	13				



## SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 東京都港区海岸 3-30-1

名称： 東京国際埠頭株式会社

代表者： 代表取締役社長 森 達郎

登録年月日： 令和4年12月23日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 ✓経済	・環境に配慮した調達	・荷役機器、車両の低炭素化 ・施設照明のLED化 ・DX推進によるペーパーレス化	・エネルギー消費量の把握を開始 ・社用車の省エネ目標設定(低燃費車入替・省エネドライブ推進) ・社内規定・マニュアル類のデジタル化
□環境 ✓社会 ✓経済	・人材育成と新規雇用の創出	・社内教育や外部講習受講の機会を提供 ・資格手当や資格取得費用の補助などを実施 ・インターンシップを行い雇用の受皿を創出	・オンライン動画研修の提供開始及び受講推進 ・新たな資格制度の創設 ・インターンシップ実施(8回)と新規雇用(1名)
□環境 ✓社会 ✓経済	・事業継続計画(BCP)の拡充	・災害対策拠点の提供、年1回災害対策訓練の実施 ・事故や犯罪、不祥事への対応を検討し文書化	・近隣と合同で防災訓練実施(11/14) ・「クライシスマネジメント(危機管理)マニュアル」の不祥事対応を追加完了

## SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 東京都港区海岸 3-30-1

名称： 東京国際埠頭株式会社

代表者： 代表取締役社長 森 達郎

登録年月日： 令和4年12月23日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 ✓経済	・環境に配慮した調達	・荷役機器、車両の低炭素化 ・施設照明のLED化 ・DX推進によるペーパーレス化	・エネルギー消費量の把握完了 ・社用車の省エネ目標設定完了（低燃費車保有率2030までに38%（現在8.6%）・省エネドライブ推進を社内通知） ・社内規定・マニュアル類のデジタル化完了
□環境 ✓社会 ✓経済	・人材育成と新規雇用の創出	・社内教育や外部講習受講の機会を提供 ・資格手当や資格取得費用の補助などを実施 ・インターンシップを行い雇用の受皿を創出	・オンライン動画研修の提供開始及び受講推進の継続 ・学習手当の創設 ・インターンシップ実施（8回）と新規雇用（3名）
□環境 ✓社会 ✓経済	・事業継続計画（BCP）の拡充	・災害対策拠点の提供、年1回災害対策訓練の実施 ・事故や犯罪、不祥事への対応を検討し文書化	・近隣と合同で防災訓練実施（11/21） ・防災備蓄の見直し・拡充（水・食料・簡易トイレ等の備蓄増強）完了